

南砺市農業委員会第30回総会会議録

- 1.招集日時 令和 4年 12月 7日
- 2.開会時刻 令和 5年 1月 6日 午後2時00分
- 3.閉会時刻 令和 5年 1月 6日 午後2時50分
- 4.場 所 福光庁舎別館 大ホール
- 5.委員定数 20名
- 6.出席委員 18名

番号	氏名	出欠	番号	氏名	出欠
1	神村 善一	出	11	辻 清市郎	出
2	高桑 京子	出	12	長谷川正昭	出
3	幅田 直行	出	13	山本 弘	欠
4	當田 衛	出	14	岡村 俊一	出
5	林 正一	出	15	金田 雄介	出
6	林川 昭三	出	16	山田 良誠	出
7	前川 茂	出	17	城寶 淳子	出
8	上田 憲仁	出	18	織田 直信	出
9	佐波 浩	出	19	中村 三郎	出
10	三井 栄	欠	20	前川 十一	出

7.議事日程

第1 議事録署名委員の指名

第2 議案第144号 農地法第3条の規定による許可申請について

議案第145号 農地法第5条第1項の規定による許可申請について

議案第146号 農用地利用集積計画（案）の決定について

議案第147号 空き家に付随した農地の指定申請について

第3 報告第62号 農地法第18条第6項の規定による通知書について

8.事務局職員

事務局長 前山 浩、係長 長谷川 哲雄、副主幹 小幡 抄由里

9.会議の概要

事務局長

定刻となりましたので始めたいと思います。

改めましてあけましておめでとうございます。本年もどうぞよろしく願いいたします。12月末にたくさん雪が降ったものですからどうなるかと思っていましたところ、お正月は意外と穏やかでありました。この後中旬にかけて来週あたりまた高温になるというような話も聞こえておりまして、融雪による被害というのも非常に心配される場所でもあります。田んぼとかにも地滑り等あるかもしれませんのでお気をつけていただきたいと思います。昨年から費用の高騰とかウクライナ情勢とか円安の傾向とかで農業の諸費用がかかって農業の経営が非常に厳しい状況というのがまだ続いておりますが、正月に入りまして円高に振れてきたということでこれでいくらか緩和されることを期待している場所でもあります。本年は天候にも恵まれて豊作であって燃料や肥料の高騰についても前のように落ち着いてくることを期待していきたいと思っている場所でもあります。

それでは総会の成立についてご報告させていただきます。

本日の出席人数は、委員総数20名中18名の出席であります。

農業委員会等に関する法律第27条第3項に規定する定数に達しており、総会が成立することをここにお知らせします。

会議に先立ちまして、前川会長より挨拶方お願いします。

会長

皆様方改めましてあけましておめでとうございます。本年もどうぞよろしく願いいたします。さきほども局長の挨拶にありましたが、心配しておりました雪も天気予報がいい方向に外れて穏やかな年明けを迎えております。

議長

会に先立ちまして、議事録署名委員をご指名させていただきます。

本日の署名委員は3番委員、6番委員の2名の方よろしくお

願います。それでは議事に入ります。

議長

議案第 144 号 農地法第 3 条の規定による許可申請について、事務局より議案の朗読と説明を求めます。

＝議案第 144 号について議案書をもとに朗読・説明＝

事務局

今回 4 件の申請がありました。

面積は 田 4,281 m² 畑 179 m² 計 4,460 m²です。

受付番号 1 番です。

譲受人は〇〇〇さんで利用権設定をしてずっと申請地を耕作されておられました。譲渡人は〇〇〇〇さんで市外在住のため今後も耕作できないということで、耕作者に譲り渡すことにしたものです。

受付番号 2 番です。

12/5 の総会で空き家に付随した農地として承認いただいたところです。譲受人である〇〇〇さんはもともと県外の方で最近転入して別の場所で仮住まいをしておられましたが、申請地で野菜作りをしたいということで今回の申請となりました。

受付番号 3 番です。

申請地は隣の農地と仲間田になっておりまして、今回仲間田の所有者であります譲渡人〇〇〇〇さんに売買することにより仲間田の解消を図るものです。所有者さんは市外にお住まいということでこれまでも譲受人さんに利用権設定して耕作してもらっていたとのことでした。

受付番号 4 番です。

申請地は譲渡人〇〇〇〇さんが相続により取得しましたが、これまでずっと譲受人〇〇〇〇さんが耕作・管理しておられたところで、本家である譲受人さんに名義をお返ししたいということだそうです。

いずれの案件も農地法第 3 条第 2 項各号に該当しないため、許可要件を満たしているものと考えます。

議長

以上の案件につきまして、何かご意見、ご質問等ありましたら願います。

(異議なし)

議長 ご異議がないようですので採決をとります。

議長 議案第 144 号 農地法第 3 条の規定による許可申請に対し
意見決定について賛成の方は挙手を願います。

(全員挙手)

議長 全員挙手により、本件は原案どおり承認されたものといた
します。続きまして、次の議題へ進みます。

議長 議案第 145 号 農地法第 5 条第 1 項の規定による許可申請
について、事務局より議案の朗読と説明を求めます。

＝議案第 145 号について議案書をもとに朗読・説明＝

事務局 今回 1 件の申請があり、畑で 378 m²です。

分家住宅敷地	1 件	畑	1 筆	378 m ²
--------	-----	---	-----	--------------------

受付番号 1 番です。

譲受人〇〇〇〇さんは現在市内のアパートに居住していま
す。子供が生まれるとアパートでは手狭になることや実家と
頻繁に行き来することを考えて、実家近くで住宅を建築した
いと考え今回の申請となったそうです。実家の既存のカーポ
ートに車が 4 台入るので、駐車場はそちらを利用させてもら
う予定だそうです。申請地は実家のお隣の家のお隣に位置す
る農地で、西側の県道からの進入路が必要となりますが、進
入路につきましては実家の敷地の一部を利用する計画となっ
ています。

農地区分は 1 種農地、許可基準は集落接続と判断しており
ます。

議長 以上の案件につきまして、何かご意見、ご質問等ありまし
たらお願いいたします。

(異議なし)

議長

ご異議がないようですので採決をとります。

議案第 145 号 農地法第 5 条第 1 項の規定による許可申請について賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

議長

全員挙手により、本件は原案どおり承認されたものいたします。続きまして、次の議題へ進みます。

議長

議案第 146 号 農用地利用集積計画（案）の決定について、事務局より議案の朗読と説明を求めます。

＝議案第 146 号について議案書をもとに朗読・説明＝

事務局

利用権設定等に関する案件で、今回は 12 月分として届出があり、市長部局から諮問があった分を掲載してございます。今回、183 件・423 筆の申請がありました。面積は、田 901,379.55 m² 畑 9,758 m² 計 911,137.55 m²です。

1 番は〇〇〇〇〇さんの農地で地元の農事組合法人〇〇営農さんに預けることになったそうです。

9 番は不整形田で堀割の先端といいますか丘になった先端の土地で畑作になっているようで、賃借料も 0 円設定となっているそうです。

23 番はほかにも 5 筆あるようですが、今回 1 筆を一本化して農事組合法人〇〇営農組合さんに預けるものだそうです。

93 番は 92 番の再設定と合わせまして一本化して農事組合法人〇〇営農組合さんに預けるものだそうです。

95 番は 93 番の所有者がずっと耕作されていたようなのですが、今回耕作をやめられて農事組合法人〇〇営農組合さんに預けることにされたので、合わせて預けることにしたものです。

96 番から 98 番は所有者は別々ですが、すべて公益財団法人〇〇〇農業公社さんへ預けることにしたものです。

100 番は、今回借受人である〇〇〇〇さんと仲間田になっておりまして、不整形田で実際には畑作となっているのですが、今回一本化するために設定されるということだそうです。

113 番は112 番の再設定と合わせまして一本化して〇〇〇〇
有限会社さんに預けるものだそうです。

114 番はもともとは近所の方が耕作されていたそうなので
すが、今回〇〇〇〇有限会社さんに預けることにされたそう
です。

115 番ももともと違う人が耕作されていたそうなのですが、
今回〇〇〇〇有限会社さんに預けることにされたそうです。

116 番は仲間田ということで隣の所有者さんと一体化して
〇〇〇〇有限会社さんに預けることにされたそうです。

117 番は既に設定する方が耕作されているそうで、今回正式
に利用権設定をするものです。

121 番以降は農地中間管理機構を通して担い手に配分する
案件です。154 番から 157 番までは、隣あっているそうで双方
で協議した結果、0 円設定となったそうです。

流動化率は前回より微増の 57.84%です。

議長 以上の案件につきまして、何かご意見、ご質問等ありまし
たらお願いいたします。

(異議なし)

議長 ご異議がないようですので採決をとります。

議長 議案第 146 号 農用地利用集積計画(案)の決定について
賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

議長 全員挙手により、本件は原案どおり承認されたものといた
します。続きまして、次の議題へ進みます。

議長 議案第 147 号 空き家に付随した農地の指定申請について、
事務局より議案の朗読と説明を求めます。

＝議案第 147 号について議案書をもとに朗読・説明＝

事務局 申請件数は 1 件です。〇〇地域内で、畑 1 筆 139 m² です。
受付番号 1 番です。所有者は〇〇〇〇さんで畑 1 筆 139

m²です。もともと空き家自体は〇〇〇〇さんの所有だったものをおいにあたる〇〇〇〇さんが相続された農地です。12/22に雪もあったのですが体調不良だった〇〇委員さんの代理で〇〇委員さんと現地を確認してきました。〇〇委員さんご報告をお願いします。

〇〇委員 12/22 に事務局の方と現地の確認に行ってきました。空き家に付随した畑を代理で調査してきました。家は平屋建てと納屋があるのですが、前の屋敷には10年～20年の杉の木がありまして、杉と紅葉はもう伐採されていまして屋敷内はすっきりとした状態になっていました。屋敷の北側に今回の畑がありまして、雪が積もっていたのですが雑草が刈り取りされていまして、野菜畑としては程良い広さでありました。畑の横には用水が流れていまして、畑としては問題がないのではないかとこのように思います。

事務局 ありがとうございます。

議長 何かご意見、ご質問等ありましたらお願いいたします。

(異議なし)

議長 ご異議がないようですので採決をとります。

議長 議案第147号 空き家に付随した農地の指定申請について賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

議長 全員挙手により、本件は原案どおり承認されたものといたします。

議長 続きまして報告事項へ進みます。

報告第62号 農地法第18条第6項の規定による通知書について、事務局より説明を求めます。

＝報告第62号について議案書をもとに朗読・説明＝

事務局

今回 36 件の届出がありました。

面積は田 230, 123 m² 畑 2, 141 m² 計 232, 264 m²です。

受付番号 1 番と 2 番は、耕作者を変更するために合意解約したものです。

受付番号 3 番は、3 条申請するために合意解約するものです。

受付番号 4～7 番は、中間管理機構を通して耕作者も変更するために合意解約したものです。

受付番号 8 番は、自作するために合意解約するものです。

受付番号 9～22 番は、中間管理機構通しにするために合意解約したものです。

受付番号 23 番は、耕作者を変更するために合意解約したものです。

受付番号 24～29 番は、中間管理機構を通して耕作者も変更するために合意解約したものです。

受付番号 30～31 番は、3 条申請するために合意解約するものです。

受付番号 32～34 番は、中間管理機構を通して耕作者も変更するために合意解約したものです。

受付番号 35 番は、中間管理機構通しにするために合意解約したものです。

受付番号 36 番は、ハウスを建てる予定で借りていたがほかのところでハウスを建てることになったため必要なくなったということで合意解約したものです。今後は所有者さんが自作されるものと思われま

議長

この報告事項について、ご質問、ご意見などございますか。

(特になし)

議長

その他についてでございますが、来年度農業委員の改選があります。昨年 12 月に地域づくり協議会の会長さんが集まる場がありましてその場で改選に関する説明がありました。それで皆様方におつなぎしておきたいのが、私の出ている〇〇地域は今度お休みの番になりますので、そういうことよろしく願いいたします。

議長

あとその他について事務局からお願いします。

事務局

- ・『ほおぼる幸せ。富山米』生産推進大会開催案内
- ・視察研修について（2/27～28を予定）※詳細は後日郵送
- ・忘年会の精算について
- ・アグリとやま配布 ○○委員さん受賞報告

議長

全体を通じて何かご質問・ご意見等ありますか。

（特になし）

議長

以上で、本日の議案・協議・報告事項はすべて終わります。

次回の総会は令和5年2月2日（木）午後2時から、場所は福光庁舎3階大ホールとなります。

以上で、南砺市農業委員会第30回総会を閉会いたします。

（閉会時刻 午後2時50分）

議事録が正確であることを証します。

令和 年 月 日

議事録署名委員

議事録署名委員

会 長